

シニアのための

交通安全 STOP! 交通事故!

郡内の高齢者の交通死亡事故が増えています。(本年8月末現在34件、前年比+10件)

事故の多くが自宅から500m以内の慣れた道で発生しており、特に歩行者の事故が多くなっています。

注意すべきポイントを紹介しますので、事故防止に役立ててください。

(高齢者とは交通事故統計上、65歳以上の方をいいます)



道路を横断するときは



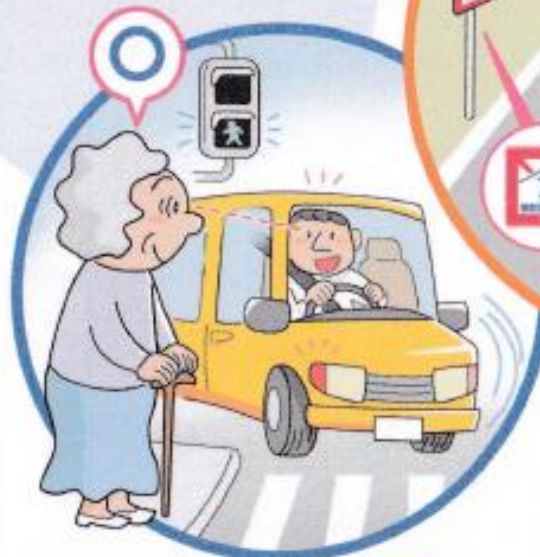
自転車に乗るときは

安全確認をしましょう

青信号でも、交差点では
右左折してくる車両があります。
道路を横断する際は、
左右の安全確認を行い、
ドライバーと目を合わせ、
車が止まるのを確認してから渡りましょう。

夕方・夜間に外出するときは

車の運転者から見やすいように
明るい色の服や反射材を
身につけましょう。



× 横断歩道外の横断
遠回りでも横断歩道や歩道橋を渡りましょう。

× 横断禁止場所の横断
「歩行者等横断禁止」の標識がある場所は、幅の広い道路や交通量の多い道路です。
危険ですので、絶対に横断してはいけません。

× 駐車車両の前後や停止中の車両の間からの横断
ドライバーの死角となり危険ですので、必ず横断歩道を選びましょう。



- 1 交差点では信号と一時停止を守りましょう。
「止まれ」の標識がある場所では、必ず止まって左右の安全確認をしましょう。
- 2 自転車は原則車道の左側を通行しなければいけませんが、例外として子供(13歳未満)や70歳以上の方は、歩道を通行することができます。ただし、歩道を走るときは歩行者が優先で、歩道の中央から車道寄り徐徐に走りましょう。
- 3 自転車用ヘルメットを着用し、頭部の怪我を防ぎ大切な命を守りましょう。

こちらも
チェック!

運転免許証の 「自主返納」について

有効期限内の運転免許証を返納することを「自主返納」といいます。
自主返納をした日から5年以内の方や、運転免許証の有効期限が過ぎてから5年以内の方は「運転経歴証明書」という身分証を申請することができます。
運転経歴証明書を提示すると、高齢者運転免許自主返納サポート協議会の加盟店で様々な特典を受けることができます。

特典例 信用金庫の金利優遇、買物の割引、レストランの割引 など

詳しくは、管視庁ホームページをご覧ください。



特典一覧

